

千代田区第3回子どもの遊び場確保に関する検討会 議事要旨

日 時 平成24年9月7日（金） 午後6時30分～午後8時07分
場 所 教育委員会室

議事日程

- 1 開会
- 2 検討事項
 - ・遊び場に関する検討
 - ・試行運用について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員（10名）

| | |
|--|--------|
| 上智大学文学部保健体育研究室教授 (研究室長) | 師岡 文男 |
| 外神田五丁目栄町会 | 作道 泰明 |
| 千代田小学校PTA副会長 | 足立 陽子 |
| 公募区民 | 飯田 加世子 |
| 公募区民 | 大野 智洋 |
| 九段小学校PTA会長、千代田区立 小学校PTAこども110番連絡会会長 | 久保寺 健郎 |
| 麴町地区の町会関係者 | 瀬谷 達郎 |
| 千代田区青少年委員会会長 | 谷 真理子 |

出席区理事者（4名）

| | |
|----------|--------|
| 子ども・教育部長 | 高山 三郎 |
| 子ども総務課長 | 高橋 誠一郎 |
| 文化スポーツ課長 | 恩田 浩行 |
| 道路公園課長 | 笛木 哲也 |

出席事務局（3名）

| | |
|------------|-------|
| 子ども総務課係長 | 小宮 三雄 |
| 子ども総務課主任主事 | 橋場 広明 |
| 子ども総務課主事 | 岡本 翼 |

欠席委員（1名）

| | |
|----------|-------|
| スポーツ推進委員 | 元安 晴香 |
| 麴町小学校副校長 | 渡邊 浩 |

欠席区理事者（2名）

| | |
|------------|-------|
| 企画調整課長 | 芝崎 晴彦 |
| 都市基盤整備担当部長 | 小山 淳 |

欠席事務局（0名）

議事日程

1 開会

⇒高橋子ども総務課長より開会の挨拶があった。

2 検討事項

⇒事務局から以下の事項について資料に基づき説明があった。

（1）第2回検討会確認事項について

（2）試行運用について

⇒日時については日程・時間帯限定とし、他の学校行事や気候等を考慮した設定をする。（今後関係各所と調整し、最終決定をする。）

⇒場所については旧九段中学校、和泉公園とする。

⇒スポーツ体験イベントを行う日程と、制限なく自由に遊べる日程を設定する。

⇒プレーリーダーに加えて、補助的な役割を担うサポーターを配置する。

⇒事務局からの説明後、各委員からの意見表明、質疑応答等があった。

※各委員からの意見表明、質疑応答等

（1）試行運用について

○プレーリーダーとサポーターの権限、役割分担を明確にしておく必要がある。

○用具の貸し出しについて、区で借りたりするのだろうが、破損や紛失が起きた場合、どのような措置をとるのか。

⇒基本的には借りるのではなく、区で購入をし、汚損・摩耗の場合は、随時区で取り替える。

○周知について、人が来なくては始まらない話だが、ホームページやお知らせを流しただけでは集まらないと思う。どのような協力体制がとれるのか。

⇒地元の町会、学校、PTAにご協力を頂く。学校にそのような投げかけをし、ポスター等で周知すると共に、公園にも周知をする。さらに学校を通じてチラシを配ったり、学校から子どもたちに呼びかけて頂いたりする。

○日程について、麴町地区では27日・28日に防災探検隊を予定しており、27日については富士見で児童館祭りもあるため、実施は難しい。

○11月17日に秋葉原東部連合で地域活性化事業をやるかもしれないという話があり、18日実施となると2日連続で公園が利用できなくなるため、他の利用者を考えるとよろしくないかもしれない。

- 11月10日に神田地区の地域活性化事業で小川公園が利用される。
- 試行運用の実施に関して、かなり事前に広く知らしめておく必要と、理解を頂けるようにしていく必要がある。
- 平日の実施について、11月以降は日没時間を意識した時間設定をする必要がある。
- 原則自己責任と明言している以上、試行運用期間のみ保険をかけるというのはいかなものか。
- ⇒あくまで表向きは自己責任ということを強調していくが、過失でなくても事故は起こりうる可能性があるため、必要と考えている。
- 地区によっては実施場所が遠く、行けない子どももいるのでは。
- ⇒今回は試行ということでご理解頂きたい。本格実施の中で、他の地区からも希望する声が出てくれば対応していけるようにしたい。
- プレーリーダーを委託する業者を選定したら、定期的に地元の方々と話す機会を設けて、区と業者と町会、PTAと一緒に話しながら運営していく必要がある。
- 試行のイメージとして、何か特定のスポーツなり遊びにある程度特化するのか、いくつかの遊び場が同時多発的に行われるようなイメージを持っているのか
- ⇒イベントとしてはレクリエーション協会にご協力頂き、公園の広さ等を考慮した3～4つのスポーツが体験できるものを行う予定である。
- あくまで子どものための試行なので、場合によっては事前に看板等をはっておく等して、ある程度制限をかける必要がある。
- 子どもは年齢の近い人と遊べる方が喜ぶので、高校生のボランティア等に協力頂けるとよい。
- 試行運用のスポーツと区民体育祭の種目協議と連動させるとおもしろいのでは。
- 様々な遊びが禁止されるのは、その遊びが普通にできる子どもから、まだ無理な子どもまで幅広い子どもが利用をしているから。小さい子のためだけの公園があってもいいのかもしれない。
- どこの公園に行っても同じ遊具、同じ遊び方しかできないのではつまらない。
- イベントを行う場合メニューの開示は必須で、事前に知らせておく必要がある。
- 多少の介入は必要だが、子どもたちが話し合っ、暗黙のルールを作って遊んでいるのが理想である。

(2) 決定事項について

- 今回の試行運用案を基本に、現在課題となっているものを解決すると共に、今回の検討会で出た内容を盛り込み、試行運用を実施する。
- 日程確定後、委員の日程調整を行い、試行運用の視察に行く。(イベント実施時と、公園で自由に遊べるようにした場合の2回)

3 今後のスケジュールについて

| | | |
|-----|---------------------|---|
| 第5回 | 平成 24 年 11 月中旬～下旬予定 | 試行運用の評価、運用方法の再検討を行う。 また、検討会報告書案の作成を行う。 |
| 第6回 | 平成 24 年 12 月上旬予定 | 条例案の骨子作成、検討会報告書の承認を行う。 |

4 閉会